

行政事業レビュー公開プロセスの結果概要 (環境保全型農業直接支払交付金)

令和 7 年 8 月

農林水産省

行政事業レビューとは

行政事業レビューとは

【自律性】

- ① 霞が関の各府省庁自らが、
- ② 全ての事業を対象に

【透明性】

- ③ 執行実態を明らかにした上で、点検の過程を「見える化」し、

【外部性、公開性】

- ④ 外部の視点を活用しながら点検を行い、

- ⑤ 結果を予算や執行等に反映させる、

取組である。

○ 無駄の削減や事業の効果的・効率的な実施のためには、まず各府省庁が自ら主体的に取り組むことが不可欠

○ 毎年、国の全ての事業(約5,000事業)を網羅的に点検し、徹底的、継続的に無駄や改善すべき点がないかチェック

○ 全ての事業について、統一した様式の「レビューシート」を作成
事業の執行状況や成果、資金の流れ、自己点検の内容を全面公開

○ 点検の内容、点検を踏まえた対応を「レビューシート」上に公開
⇒ 過程を透明化し、緊張感のあるチェックを実施

○ 前年度に新規に開始した事業や継続の是非を判断する必要がある事業など、全ての事業を5年に一度を目途に、外部有識者による点検を実施(約1,000事業)

○ そのうち一部の事業について、公開の場で事業の点検を実施
(公開プロセス)

○ 各府省庁によるレビュー終了後、行政改革推進会議が、各府省庁の自己点検が十分かどうかについて、公開の場で検証(秋のレビュー)

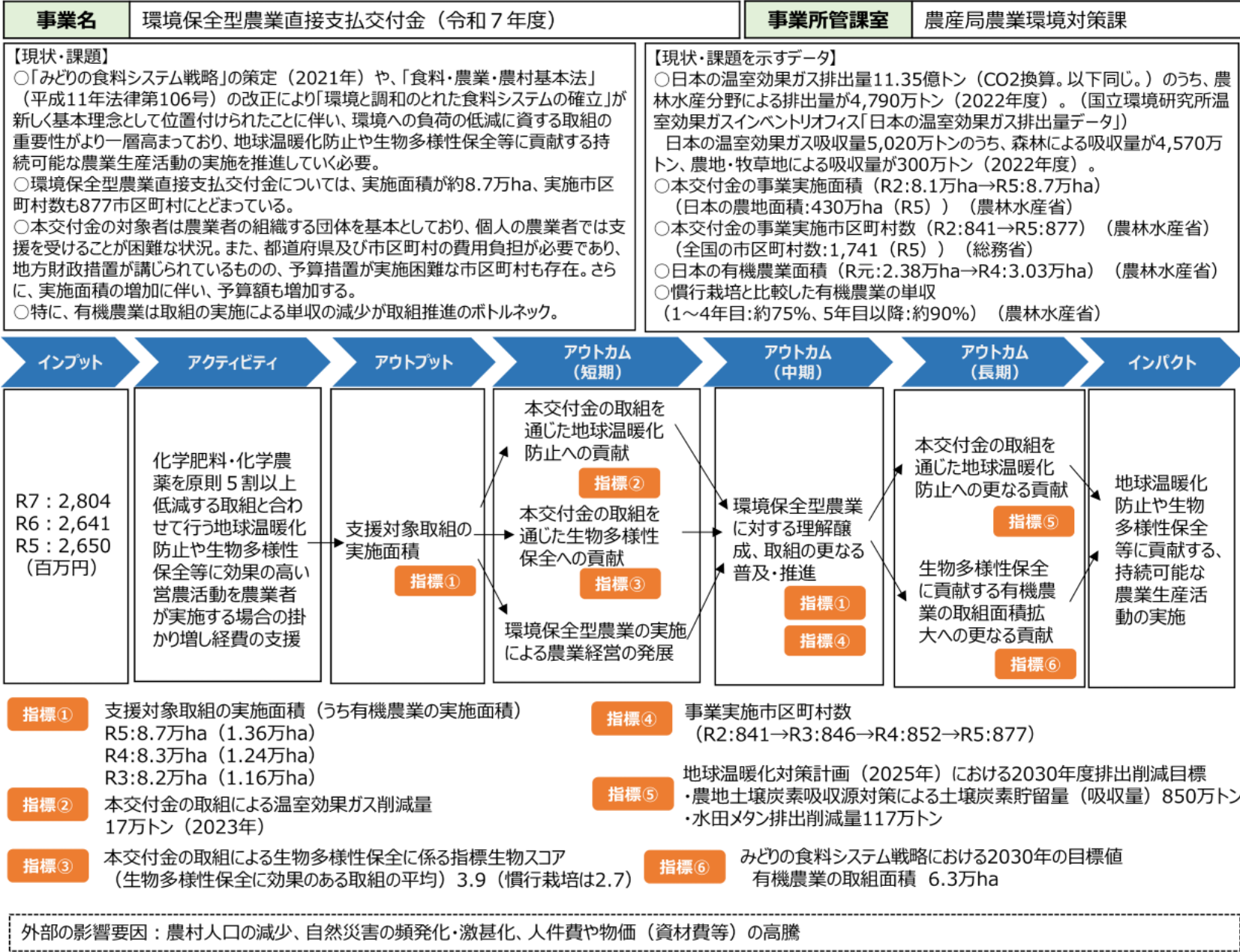
○ 「点検のための点検」ではなく、点検結果を翌年度予算の要求や事業の執行に反映

○ 秋のレビューの結果は予算編成過程で活用

令和7年度農林水産省公開プロセス

日時	令和7年6月19日（木曜日） 10時00分～17時00分
対象事業	・ 森林整備事業（直轄） ・ 持続可能な水産加工流通システム推進事業 ・ 海岸事業（農地） ・ 環境保全型農業直接支払交付金 ・ みどりの食料システム戦略推進総合対策 ・ 新規就農者育成総合対策のうち ・ 誘致環境の整備、農業教育の高度化等への支援
環境保全型農業直接支払交付金 担当外部有識者（敬称略）	・ 藤栄剛（明治大学農学部食料環境政策学科教授） ・ 南島和久（龍谷大学政策学部教授） ・ 亀井善太郎（PHP総研主席研究員、立教大学大学院社会デザイン研究科特任教授） ・ 川澤良子（Social Policy Lab 株式会社代表取締役）

ロジックモデル（公開プロセス資料）



資料：農林水産省Webページを基に作成 <https://www.maff.go.jp/j/budget/review/r7/250425.html>

有識者取りまとめコメント①（論点1について）

論点1

短期アウトカムについて、環境負荷の低減と生産性を両立する観点から、本事業が農業経営にもたらす効果など、農業者目線の指標を新たに加えることはできないか。

- 本制度が農業経営体の経営発展の促進を主たる目標としていないことは承知しているが、環境保全型農業の採用が所得を増加させる効果などは、経営体レベルで把握を検討してもよいのではないか。
- 2030年度の本交付金による有機農業の目標面積は、「2.6万ha」とされている。まずはこの実績が順調に推移することが重要であるから、進捗状況やボトルネックが見えるような工夫が必要ではないか。なお、ボトルネックについては、さらに、取組が遅れている自治体の分析が重要ではないか。
- 効果発現の経路が書かれているにも関わらず、指標に戦略性が見出しにくく、その実現に向けた担当部局の目論見や工夫が読み取りにくい状況にあったが、重要な改善が進められた。今後も、環境保全型農業を導入した農家の経営改善（農業経営の面での農家の判断、減収のカバー状況、消費者の理解促進による価格上昇など）、経営状況にこだわらず、農家の持続性の観点からの判断など、ミクロレベルでの多様で丁寧な実態把握をさらに進めてほしい。
- アウトカムの農業経営の発展について、農業者の平均年齢など、幅広い者が幅広い地域で環境保全型農業に参画していることも一つの成果として考えられ、こういった視点での表現も考えられるのではないか。

資料：農林水産省Webページを基に作成 <https://www.maff.go.jp/j/budget/review/r7/250425.html>

注：公開プロセスでは、司会が事業の論点（議論のテーマ）を説明後、議論を行い、有識者からコメントをいただいている。

有識者取りまとめコメント②（論点2について、その他）

論点2

令和9年度の見直しに向け、掛かり増し経費が発生しやすく単収も低い不安定な初期段階の農業者の支援を充実させたり、経営が安定したら支援から卒業してもらうなど、支援の在り方について検討を深めることはできないか。

- 本制度に参加する経営体の収量・収益の変動や効率性を把握し、その水準や安定性が本制度に参加することで、どのように変化したのかを、制度に参加していない経営体のデータも用いて、差の差法などによって検討し、本制度の効果や影響を明らかにすることで、支援の在り方の検討に資する情報を得られるのではないか。
- 重要な論点は、本交付金に強く依存しなくとも、地域において有機農業が持続できるような地域構造を作りだすことにある。好事例集（環境保全型農業直接支払交付金取組事例、令和7年4月）はあるが、環境保全や生物多様性確保のための技術論に偏っている。「有機農業が持続できる地域構造」に注目したモデルや指標についても検討ありたい。

その他

- 本制度を利用する市町村数は877で、全市町村数の約半数にとどまっており、その利用状況には地域的な偏在が生じている。また、制度の主たる対象者が、農業者の組織する団体であることを踏まえると、市町村の担当者が農業者の組織化に対するノウハウや知識を有するかどうか、本制度を活用する上で、重要な要素となっているように思われる。もちろん、市町村での予算措置のあり方も関係しているだろう。事業のさらなる推進には、本制度を利用していない市町村の状況把握や、利用している市町村における予算措置上の工夫や課題などを把握するとよいのではないか。
- 農水省のHPに「Q&A」はあるが、その内容は本交付金の利用に当たってのものである。他方、農業者が環境保全型農業に取り組む際に、さまざまな課題があるが、こうした疑問に答えられるようなQ&Aも必要ではないか。
- ミクロレベルの把握をさらに進めようとする、どうしても現場の負担が重くなってしまう。これに配慮し、デジタルツールの活用等はもとより、農水省全体として重複を回避する等、とりまとめ部局等が積極的な調整を進めてほしい。